

奈良女子大学百周年記念式典

式 辞

本日、ここに、銭谷真美文部科学事務次官、京都大学を始め各大学の代表者、また、国際学術交流協定大学である中国南京大学・蘇州大学、韓国梨花女子大学を代表する方々、奈良県選出国會議員各位、奈良県知事、奈良市長各位、並びに近隣諸機関の代表の方々をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜わり、本学名誉教授、並びに卒業生の皆様とともに、奈良女子大学開学百周年の記念式典を開催できますことは、本学にとりまして誠に大きな喜びでございます。奈良女子大学を代表いたしまして、心から御礼申し上げます。

本学の歴史を顧みますと、明治 30 年以降の女子教育の進展は、我が国の高等女学校の急増をもたらし、これに伴う教員養成の必要から、東京の女子高等師範学校に対置するものとして、西にも女子高等師範学校の設立が計画されました。これに先立つ十数年に及ぶ、奈良県及び奈良市による官立学校誘致の努力が実り、文部省は、ここ奈良の地に設立の方針を定め、1908（明治 41）年、奈良女子高等師範学校が設置されたのであります。

翌 1909（明治 42）年 4 月 29 日、全国の地方長官から推挙され、選抜された 77 名の女子学生を迎え、第一回入学式が挙行され、同年 5 月 1 日から授業が開始されました。本学は授業開始のこの日を以て、本学の創立記念日と定めており、本年 5 月は本学創立百周年の節目の年にあたります。

本学の草創期において、女性が大学に進学する道が閉ざされていた時代に、わずかに開かれた女子高等教育の場として、東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学の前身）と、奈良女子高等師範学校が存在し、卒業生のほとんどが教師として、女性の職業的自立に開拓者的役割を果たしたことは、日本社会における女性の歴史の中で、大きな意味をもつものと考えられます。この時代、この役割を担って、社会へ巣立たれた先駆的女性達の意気と行動に、あらためて深く敬意を表したいと思えます。

第二次大戦後、主権在民、男女同権の民主憲法の下、教育制度の抜本的改革が行われました。建前上は、女性に大学進学の手が開かれたとはいえ、国立女子高等教育機関として 40 年にわたって培われてきた女子教育の伝統を持つ奈良女子高等師範学校から、国立の女子大学への昇格は、教職員・生徒・同窓生の一致した願望であり、学外からも個人的・機動的な強い側面支援を得て、1949（昭和 24）年 5 月公布の「国立学校設置法」により、奈良女子大学が正式に設置されました。従って、本年は、新制の奈良女子大学としても 60 周年の節目の年にあたります。

大学発足の前年に出された「国立奈良女子大学案」即ち、本学のグランドデザインには、奈良女子大学の将来像が明確に打ち出されていました。

それによれば、学部は、文学部、理学部、家政学部を持つ、小規模総合大学を目指すこと、将来必ず大学院を設置すること、附属学校を教育目的のみならず、大学の研究の施設として存置することなどが書かれています。

当初、文学部と理家政学部の2学部で発足した奈良女子大学は、1953年に、理家政学部を理学部と家政学部に分離し、3学部体制を実現しました。

1964年から1968年にかけて修士課程の大学院、家政学研究科、理学研究科、文学研究科を設置、1981年に「比較文化学専攻」「生活環境学専攻」を持つ博士課程のみの独立大学院人間文化研究科を設置し、グランドデザインに沿った発展を遂げてきました。

更に、1998年、1999年にかけて、大学院の修士課程と博士課程を統合し、5年制の大学院人間文化研究科（博士前期課程2年、博士後期課程3年）に全面改組し、基礎研究とともに、文理融合型学際研究を進める新しい形の大学院を設置し、その後、更なる改組を行い、博士前期課程12専攻、博士後期課程4専攻の現在の形に発展してきました。文字通り、発展・充実の時代であり、この間、様々な研究業績を挙げるとともに、高度な専門知識を有する多くの優秀な女性人材を育成し、社会に送り出してきました。

また、本学の百周年に続き、附属学校園も、来年度の附属中等教育学校創立百周年を皮切りに、順次、附属小学校、附属幼稚園が百周年を迎えます。この間、全国に先駆けとなる様々な教育上の試みを行い、多くの優秀な卒業生を送り出してきましたことを申し添えます。

以上述べてきたように、本学は、奈良女子高等師範学校から奈良女子大学へと大きく転換を図りながら、継続的に発展してきましたが、更に、2004年、国立大学の法人化により、組織運営上の大きな転換期を迎えました。

従来は、国が直接国立大学を設置していましたが、これを、国は国立大学法人を設立し、この法人が国立大学を設置する形態に変えるもので、これにより、国の直轄的運営を緩やかにし、国立大学法人に大学の自主的運営を大幅に任せることで、教育研究の活性化を図り、社会の変動や時代の要請に迅速に対応する新しい国立大学を目指すというものです。

このために、学長及び理事からなる役員会に権限を集中させる「トップダウン型の運営」が可能な組織替えが法的に裏付けられました。

言うまでもなく、国立大学は、国民の税金で運営されている以上、高度な基礎的・基盤的研究とそれに基づく高等教育による人材養成を通して、国や社会に貢献する義務を負っています。

法人化以後は、「競争的環境での研究の高度化」「高等教育による人材育成の重視」が強調されるとともに「社会貢献・対外連携等」が加わり、様々な「説明責任」が求めら

れるようになってきました。

本学は法人化第一期目に置いて、久米前学長の巧みな舵捌きにより、新体制へのスムーズな移行が行われ、従来の教育研究基盤をしっかりと固めるとともに、新たに国が行ってきた様々な競争的プログラムに応募し、採択されてきました。

具体的な例を挙げますと、研究面では、21世紀研究拠点形成プログラム（通称、21世紀COE）に1件の採択、学部・大学院教育面でのプログラムに8件の採択、その他、学生支援プログラム、女性研究者支援モデル育成プログラムにそれぞれ1件ずつの採択であります。また、法人化に先立つ2003年には、「地域貢献特別支援事業」が採択され、以来、毎年10項目以上の事業を実施しています。

大学評価の方法はいろいろありますが、一つの試みとして、これらの採択プログラムの総数を、国からいただいている運営費交付金当たりには換算しますと、全国立大学の上位5位以内に位置するとの結果を得ており、教育、研究、社会連携について、新たな観点からも、本学の実力と実績が評価されているのではないかと考えております。

次年度から始まる法人化第二期目においても、これらの実績を維持・発展するよう努める所存であります。

また、本学は、シルクロードの東端に位置する日本最古の首都奈良に在り、古くは、1910年に中国から初めての聴講生が入学して以来、制度や規程を逐次制定して、世界各国、特にアジア諸国からの留学生を多く受け入れてきています。

現在130名の女性留学生が本学で勉学に励んでいます。また、本日ご来席の中国、韓国の各大学を始め、海外の30大学と国際学術交流協定を締結して、教育研究の交流を図っております。さらに、お茶の水女子大学、日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学と本学の5女子大学がコンソーシアムを結成し、アフガニスタンの女性教育を振興するための研修など、女子大学ならではの国際協力も行っています。今後ますます増大する国際化に向けて、開かれた大学としての使命を果たしていきたいと思っております。

さて、我が国では、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。ここで、その前文を一部抜粋朗読いたしますと、

「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と、法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。」

との現状認識が示されています。そして、

「このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」

との方向性が明確に示されています。

本学は、奈良女子高等師範学校・奈良女子大学百年の歴史の中で「社会で活躍する優秀な女性人材育成の拠点」としての実績を積み重ねてきましたが、男女共同参画社会基本法のこの精神こそが、国立女子大学として、長年、本学が目指してきたところであり、建学以来百年の年月を経て、ようやく本学の目指すところと、社会の目指すところが一致してきたと思っています。

本学は、2000年度に、4項目からなる大学の基本理念を制定しました。

理念の第一項目には

「男女共同参画社会をリードする人材の育成

－ 女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ －」

を掲げています。

理念の第2項目は

「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」

理念の第3項目は、

「高度な基礎研究と学際研究の追究」

そして、第4項目に

「開かれた大学 － 国際交流の推進と地域・社会への貢献 －」

を掲げています。

本学はこの基本的理念に沿ってこれまで運営してきましたが、これは、今後も変わりません。女子大学の特徴である、「女性が何でも自主的にやる」という教育研究環境の中で、日常的に自主・自立の訓練を受け、自信を持って社会に進出していく女性人材を引き続き育てていく決意であります。

最後に、本日御列席賜りました皆様の、永年にわたる本学への御支援に深く感謝致しますとともに、高等教育・研究機関としての奈良女子大学の歩みに対し、今後とも変わらぬご指導と御支援・御鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、私の式辞といたします。

平成 21 年 5 月 16 日

奈良女子大学長

野 口 誠 之